

## 合併処理浄化槽設置費用の補助について

浦臼町では、公共下水道処理区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置しようとする方に設置費用の一部を町予算の範囲内で補助金として交付する事業を行っています。下記の要件をすべて満たしている場合に対象となります。すでに単独処理浄化槽を設置していて、合併処理浄化槽に切り替える場合も該当となります。

記

### 要 件

- ・自らが居住、又は居住しようとする住宅に設置するもの
- ・対象処理人員が10人以下の規模の設置であること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・住宅を賃借している場合は、所有者の承諾が得られていること

### 補助金額

浄化槽本体設置工事に対して、次の金額を限度に補助を行います。

5人槽設置の場合 585,000円

7人槽設置の場合 705,000円

10人槽設置の場合 945,000円

平成31年度に設置を希望される方は、平成31年4月5日（金）までに くらし応援課生活係にお申込みください。

また、申込期日以降に設置が決まった場合につきましても随時ご連絡願います。

**お問合せ** くらし応援課生活係 68-2112

## 浦臼農産物加工研究センターの利用について

町では、地域の活性化及び農業の振興を期するため、農産物の消費拡大や付加価値の向上を目的とした農産物の加工研究活動等を行うための浦臼農産物加工研究センターを運営しています。

加工研究センターでは、従前より整備している加工設備に加え、浦臼町中山間地域連絡協議会より整備していただいた加工設備を設置しており、以前整備いただいた「食品乾燥機」及び「米粉製粉機」の使用に関する使用料につきましては、農産物の積極的な加工の推進、加工研究センターの利用促進を図るため無償としておりますので、ぜひご活用ください。

また、加工研究センターは農業者の方だけではなく、どなたでも気軽に利用できる施設となっておりますので、興味がある方は役場産業振興課農政係までご連絡ください。

産業振興課 農政係 Tel 0125-68-2114



○食品乾燥機



○米粉製粉機

**振り込めサギには十分注意しましょう！**

## 教育委員会嘱託・臨時的任用職員の募集

教育委員会では、平成31年4月より勤務していただく嘱託・臨時的任用職員を募集します。

	勤務先・職種	募集人数	主 な 業 務 内 容
①	浦臼小学校 用務員（嘱託職員）	1名	小学校の環境整備、校舎保守等
②	浦臼中学校 用務員（嘱託職員）	1名	中学校の環境整備、校舎保守等
③	浦臼小学校 補助員（臨時職員）	1名	教室等での授業補助、学校長が必要と認めた業務等

### ◇勤務条件

- ①②： 浦臼町内に住所を有する方
- ③： パソコン操作のできる方

### ◇任用期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日の原則半年（継続あり）

### ◇募集期間・応募方法

平成31年2月22日（金）までに履歴書（写真貼付）を農村センター内 教育委員会へ提出してください。

### ◇お問合せ

教育委員会 68-2166 ・ 67-3760

※詳細については、町内回覧のちらしをご覧ください。

## 高等学校通学等支援助成に係る卒業・在学証明書の提出について

現在、高等学校通学等支援助成金を受け取っている方へ、平成30年10月から平成31年3月分の助成金を交付いたしますので、下記の提出書類を平成31年3月7日（木）までに教育委員会学務係へ提出してください。

学 年	提出書類
高校3年生の方	卒業証書の写し、又は、卒業証明書 ※卒業証書を持ってきていただければ こちらでコピーします。
高校1・2年生の方	在学証明書 ※3月に入ってからとってください。 3月より前の証明日は無効です。

○前回の申請時から通学の方法や下宿代が変更となった場合は、そのことがわかるものも合わせて持参してください。

○助成金の振り込みは、3月7日提出分までは3月中を予定しております。

○未申請の方は、在学証明書のほかに申請書や印鑑、通帳など必要なものを全て揃えてお越しください。  
(お問合せ 教育委員会学務係 68-2166)